

# 連続する 大規模災害

# 自治体の役割果たせる 災害時の体制を



「どんな時にも必要なのは、十分な人員体制」と語り合う座談会となりました

地震・台風と自然災害が相次いだ2018年。奈良女子大学教授の中山徹さんをコーディネーターに、「災害時、防災を通して自治体・職員の役割・あり方について考える」をテーマに実際に災害対応をした本庁・清掃・学童保育職場の組合員で行った座談会の後篇です。  
すすむ非正規化や民間委託の問題、職場で感じたことや思いが語られました。

## 民間委託で

### 災害に対応できるのか

中山 民間委託がひろがっていますが、災害時に市民のくらしを守るのではありませんか。  
枡居 枚方市は委託化を進めています。組合は災害時対応もあり直営を要求しましたが、市は委託の



枡居 剛さん  
枚方市職労  
(減量業務室)

仕様書に書くからと推進。市長はゴミ収集の直営率を19%まで下げると言い、新規で現業職員は採用しないと決めています。そして非正規化も進め、調理員や校務員は正規の方が少ないという状況です。正規職員は以前4500人だ



中山 徹さん  
奈良女子大学教授

ったのが、現在2200人まで減らされています。こういうもつで、避難所を開設しろと言っても、人手が足りません。住民サービスを低下させないために人員が必要だと要求しても、聞く耳もありません。  
中山 災害時でも、給食の正規職員がいれば、炊き出しにも機敏に対応できるでしょう。民間委託で学童保育の対応や、水道の水供給ができるでしょうか。  
枡居 市は「広域でやっていくからできる」と言いますが。  
中山 北海道地震の全地域停電でも明らか通り、広域は災害時に

## 災害対応に憲法の精神を どう生かすべきか

て、一言ずつお願いします。  
枡居 府だけでなく近隣の市との連携、応援体制をつくっておくことが大切ではないかと思えます。  
西脇 建物の調査に全国から応援が来てくれて助かりましたが、避難所開設は大変です。高槻市では市内在住の職員に比重が重くなっています。非正規職員は市内在住の人が多くですが、身分的な保障がなく難しいと思えます。今後どうするか検討すべきだと思います。



西脇 美子さん  
高槻市労組  
(国民健康保険課)

吉岡 他の市では、任期付職員が避難所の仕事を一部担っているときいてびっくりしました。昨年の台風では職場待機状態であったので一定仕方がない面もありました。が、避難所の対応までと言われると、非正規なのにそこまで求められるのはどうなのかな、と思えます。今後、この問題を考えていかねばと組合で話し合っています。

災害の発生は自治体の責任ではありません。地域や個人の責任にするのもおかしいです。職員の賃金カットなど論外です。災害対応は、国全体で支え合うのが憲法の精神だと思います。  
自治体労働者として災害時に憲法の精神をどう生かすのか、今後災害が続くことが予想されるもとで重要になってくると思えます。

## 「コスト」「効率化」を進めて 災害時に住民の命を守れるのか

中山 アルバイト一人の時に大きな災害が起きたら、大変だと思います。  
西脇 アルバイトや非常勤の人は責任感も力もあり、がんばっていますが、低い賃金・労働条件で、それで良いのかと思います。  
住民の安全・安心を守る  
施設・設備や働き方とは  
中山 そして、災害に強い街にしないといけません。ブロック塀がだめとか、学童保育のプレハブ施設、繰り返される土砂災害もわか



吉岡 令子さん  
寝屋川市職労  
(学童保育指導員)

何かあれば全部がだめになります。小さい地域の方が安定するという結果も示されています。  
学童保育も以前は「日本は子どもだけでも安全」と言われていましたが、今は防犯上の理由、さらに今後は災害時のことを考えた運営体制の見直しが必要です。  
吉岡 寝屋川は今回、幸い大きな被害はなかったのですが、熊本地震では、学童保育が公設公営だったのですぐ再開でき、保護者も助かったときいています。ただ、非正規職員なので問題はあります。

っていても被害が繰り返し発生しています。日常から環境をきちんと整備していかないと、いざ災害が起こった時に大変なことになると思えます。  
吉岡 建物のことは大切だと感じています。ただ、子どもが増えて校舎が使えないところもあります。子どもの安全・安心を守るための、施設・設備についてもっと考えてほしいです。  
枡居 共働きが増えて学童保育も全学年となり、職員が足りません。非正規で来てもやめてしまふ。当局には時給をあげよと要求しています。賃金・労働条件を整備して、安心して働けるようにすることが大切だと思います。

近隣自治体との連携や  
職員の身分保障を  
中山 今後やるべき問題について



昨年9月の台風21号の後、給水にまわる水道職員(吹田市)

## 座談会のキーワード

大阪府内自治体職員の「非正規率」

大阪府内自治体職員の「非正規率」は2006年から「大阪府下自治体臨時・非常勤職員の実態調査」を実施しており、1月25日に2018年の調査結果が公表されました。市町村別の非正規率は、50%以上が4市4町、40%以上とすると17市6町1村となっています(※業務をアウトソーシングしている自治体は非正規率が低くなり、非正規率が高い自治体の中には、直営・直雇用を堅持している自治体もあります)。日々の自治体運営はもちろん、災害時における人員体制として、大きな問題があると考えます。

## 座談会のキーワード

自治体職員  
自治体のあり方

【日本国憲法 第15条の②】すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない。【地方公務員法 第30条】すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。【地方自治法 第1条の②】地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。